

医学部学生の学会参加・発表等の学術活動について

学会参加・発表等の学術活動の日程が臨床実習日と重なる場合は、次の条件とする。

- ① 原則、学会の参加は年度内1回に限る。
- ② 学生は、参加証の事前提出と事後レポート（テーマは「～学会に参加して学んだこと」）の提出を必要とする。
- ③ 学会で発表（ポスター発表等）を行うために、2回目以降の参加を希望する場合、臨床実習に相当する内容と認められるものであれば、参加を可能とする。その場合、前号の提出物に加えてアブストラクト（要旨）または抄録の事前提出を必要とする。また、学会後に発表スライドもしくはポスターの提出を必要とする。

※ 臨床実習日に重ならない場合の学会参加については、この限りではない。